

平成25年10月29日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 平成25年10月29日(火曜日) 午後 1時32分開会

午後 2時00分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員長	阿部邦英君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋ユウ君
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長	木村伸君
事務局次長 (震災復興担当)	真保洋君	副参事(主任 指導主事)	宍戸健悦君
教育総務課長	末永秀夫君	学校教育課長兼 市立高等学校 統合準備室長	山田元郎君
学校管理課長	狩野之義君	生涯学習課長	細目恵寿君
体育振興課長	橋本淳君	学校施設 整備室長	柏春雄君

◇書記

教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	鈴木憲君	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	山内龍一郎君
	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

審議事項

- 第38号議案 石巻市立荻浜小学校の休校について
- 第39号議案 石巻市立大須中学校の石巻市立大須小学校への間借りについて
- 第40号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱
- 第41号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

その他

午後 1時32分開会

○委員長（阿部邦英君） 定例会開会に当たり、傍聴人より写真撮影、録画、録音の申し出がございましたが、これを許可することといたします。

それでは、ただいまから平成25年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今井委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） 本日の案件ですが、一般事務報告が1件、審議事項が4件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 3点ご報告申し上げます。

初めに、大川小学校関係ですが、第5回検証委員会が10月20日に開催されております。関係資料はお渡ししておりますので、ごらんいただきたいと思っております。内容については、事実情報に関する取りまとめ（案）と、今後の分析の方向性についてということで話が出されております。なお、第6回検証委員会は、11月3日、今度の日曜日になります。有識者による公開ヒアリングとして開催される予定です。

次に宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会として、宮城県教育委員会教育長に別紙のとおり、平成26年度教職員人事等に関する要望書を提出しております。内容は4項目についてということで、震災復興に対する対応策について、小中学校教職員の定数改善について、学級編成基準の見直しについて、教育環境の拡充についてというところの内容で、県教委のほうに要望書を出しております。

次に3点目ですが、昨日の夕方になります。市内の小学校2年生がトラックにはねられる交通事故に遭いまして、頭などを強く打ち、現在、意識不明の重体となっております。早い回復を望んでいるところであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

なければ、次に審議事項に入ります。

第38号議案 石巻市立荻浜小学校の休校について

○委員長（阿部邦英君） 第38号議案 石巻市立荻浜小学校の休校についてを議題とします。
教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それではただいま上程されました第38号議案 石巻市立荻浜小学校の休校について、ご説明申し上げます。表紙番号1の1ページをごらん願います。

本案は平成26年4月1日から石巻市立荻浜小学校を休校することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第15号の規定に基づき、議決を得ようするものでございます。

本案を提案するに至りました経緯でございますが、本年8月9日付で、保護者や行政委員などで組織する石巻市立荻浜小学校教育環境検討委員会より、平成26年度以降の石巻市立荻浜小学校の方向性についての要望書が提出されました。要望の内容といたしましては、平成26年4月1日より同校を休校とし、あわせて休校後も同校を地域住民の緊急時の避難所として指定を継続し、さらに生涯学習の振興のため一部施設の開放を求めるものでございました。

現在、荻浜小学校には4学年に1名、6学年に3名、合わせて4名の児童が在籍しておりますが、今後の児童数の長期見込みでは、来年度以降平成29年度までは就学児童が見込めない状況であることや、現在進められている荻浜地区での防災集団移転促進事業による住環境の整備、地域の基幹産業として復興が期待される水産業への影響などを考慮し、当面は休校とし、休校の間は緊急時の避難所に指定するとともに、生涯学習の拠点として一部施設の開放を継続することとしたものでございます。

なお、去る10月7日、保護者や地域住民の方々を対象に説明会を開催し、ご理解を得ているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質問等はございますか。

窪木委員。

○委員（窪木好文君） 生涯学習のための一部開放ということなんですが、かぎの管理は、市

側になるんですか。それとも自治会。

○委員長（阿部邦英君） 学校管理課長お願いします。

○学校管理課長（狩野之義君） 施設開放のかぎの管理ということでよろしいでしょうか。

最終的な調整はこれからという部分もございますけれども、要望書を受けてからいろいろ荻浜小学校の校長先生、教頭先生を入れながら、地元の方とずっと話し合いをしております、かぎの管理につきましては、複数の方に一応お願いするというので、近隣にお住まいの方、あるいはPTAの会長さん等々にかぎをお願いいたしまして、避難所対応、あるいは学校施設の開放に対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 先ほどの説明で平成29年度までは入学児童の予定がないということでしたが、住宅移転等も出てくると思うんですが、現在のところでは平成29年度には何名か入学予定児童とか、あるということですか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（末永秀夫君） 平成29年度までには就学児童が見込めないということでゼロです。

○委員（津嶋ユウ君） まで見込めない。

○教育総務課長（末永秀夫君） はい。平成30年度に1名見込まれますので、それまでの間にはというふうに考えてございます。

○委員（津嶋ユウ君） 加えてですけれども、その平成30年度には1名、その後については今のところはわからないでしょうか。

○教育総務課長（末永秀夫君） 長期見込みでは1名という段階です。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

ないようでしたら、第38号議案 石巻市立荻浜小学校の休校については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは異議がございませんので、第38号議案については、原案のとおり可決いたします。

第39号議案 石巻市立大須中学校の石巻市立大須小学校への間借りについて

○委員長（阿部邦英君） 次に第39号議案 石巻市立大須中学校の石巻市立大須小学校への間借りについてを議題とします。学校管理課長から説明をお願いします。

○学校管理課長（狩野之義君） ただいま上程されました第39号議案 石巻市立大須中学校の石巻市立大須小学校への間借りについてご説明申し上げますので、表紙番号1の定例会議案の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

本案につきましては、大須中学校を平成26年4月1日から雄勝地区統合小中学校開校までの間、暫定的に大須小学校に間借りすることについて議決をお願いするものでございます。

それでは、内容をご説明申し上げますので、別冊1の審議事項資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず1の大須中学校及び大須小学校の状況についてでございます。

(1) 大須中学校の状況でございますが、現校舎等につきましては、現在の校舎の保有面積につきましては1,250平米で木造の校舎となっております。うち、本校舎につきましては昭和25年度に建築されたものでございます。それから特別教室等につきましては平成5年度に建築されたものでございます。

生徒数につきましては、10月1日現在ですが、1年生が1名、2年生が3名、3年生が8名、3クラスで合計12名の生徒数でございます。

イの耐力度調査の結果でございますけれども、耐力度と申しますのは、建築物の構造耐力あるいは経年による耐力低下、立地条件による影響等を調査したものでございます。平成20年度に実施してございますが、その耐力度調査の結果、4,895点という点数が出ておりまして、木造の場合につきましては5,500点以下については一応改築できる要件に入っております。

一方、(2)の大須小学校の状況でございますけれども、現校舎につきましては、保有面積が2,468平米、鉄筋コンクリート造りでございまして、平成13年度に建築した市内でも新しい建物でございまして、括弧して新基準の建築物とございますけれども、昭和53年の宮城県沖地震を契機といたしまして建築基準法が見直されて、地震に強い建物をつくるという視点から、昭和56年の10月1日以降建築確認申請を受理したものは、新しい耐震基準で建てるということになっておりますので、当然、平成13年の建物ですので、その基準をクリアした建物ということになっております。

10月1日現在の児童数ですが、全ての学年で複式でございまして、3クラスで合計11名でございます。

体育館につきましては、保有面積が1,183平米の鉄骨造り、平成14年度の建築でございます。水泳プールについても、平成14年度につくったもので、体育館、プールも新しい施設設備となっております。

2として大須中学校の大須小学校への間借りについての基本的な考え方でございますが、大須中学校の校舎につきましては、耐力度調査の結果に基づき、改修や改築が必要な状況でございますけれども、その一方で、雄勝地区では統合小中学校の整備計画が進行しておりますので、中学校生徒の安全性や整備計画を考慮いたしまして、雄勝地区統合小中学校開校、開校の予定が平成29年の3月でございますが、それまでの間、暫定的に大須小学校を間借りするということで進めてまいりたいというふうに考えています。

(2)の現時点での小中の連携、施設利用等でございますけれども、運動会につきましては、平成23年度から9月に小中合同で行っているという状況でございますし、中学校の文化祭につきましては、本年度からということで、先週の土曜日、10月26日に開催されてございますけれども、小学校の学習発表会とあわせて小学校で開催しています。中学校の部活動はバドミントン部のみでございますが、小学校の体育館で活動していると。あとプール、水泳等の授業につきましても、小学校施設を借用して行っているという状況でございます。

それから中学校を小学校に間借りする際の施設面での利用状況でございますけれども、次のページの2ページ目をお開き願います。

見え消しになってございますけれども、基本的に中学校が入るスペースについては2階の部分を考えてございます。それで、左からいきますと、現在のコンピュータ室を職員室に転用したいと。同じく準備室を校長室に。それからその下、廊下を挟んで向かい側になりますけれども、特別教室の視聴覚室を普通教室。ちょっと大きい部屋ですので、間仕切りをして準備室的なものを設置したい。それからランチルームと英語学習室をそれぞれ普通教室ということで、普通教室を3教室確保いたしまして、そのほか、放送室とか用具庫につきましては、倉庫兼先生方の更衣室、そういったもので使っていただきたいなというふうに考えてございます。

それから小中学校共同で使用する部分でございますけれども、3階の部分では図工室、それから右側の理科室、1階の部分では右側の家庭科室、保健室、これらの部屋については、小中合同での使用を考えております。

それから図面にはございませんけれども、当然体育館、グラウンド、こういったものも小中合同でというふうなことで考えてございます。

施設的には十分な広さが確保できるということで、小中の先生方立ち会いのもと、確認をし

ております。当然、一部改修は出てきますが、そういったことで進めたい。

それから1ページに戻りまして、これまでの経過と今後の進め方でございますけれども、こういった形の予定ということで、10月10日には大須小学校、中学校の合同の保護者説明会を開催しておりまして、16名の方が出席してございます。

それから②として地域説明会ということで、地区会の役員の方々、町内会の役員の方々には今月23日に説明しておりまして、基本的には学区は大須と羽坂、熊沢、桑浜という4地区になりますが、そちらの地区会の役員の方々19名出席していただきまして説明会をしまして、保護者の方、それから町内会の役員の方、それぞれ進め方については了承をいただいております。

今後といたしましては、予算を措置した上で、来年の1月から3月までには小学校施設のほうの一部の改修、あるいは一部備品の購入、来年3月の下旬に引っ越し作業を行いまして、4月1日から小学校内での中学校の授業開始というような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

説明につきましては、以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑ございますか。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 小中一緒に校舎を使うようになった場合の配置図を見ていて、コンピュータ教室が職員室になるわけですが、現在コンピュータ教室になっているところのコンピュータはどこへ。独立した教室ではないのでしょうか、どこに移されるのかなと思ったんです。

○学校管理課長（狩野之義君） コンピュータ教室につきましては2階の左端にございますけれども、現在についてはデスクトップ型のパソコンが入ってございますけれども、今回は来年の春にあわせて小中ともノート型に変更いたしまして、普通教室内でそういった授業ができるようにということで配慮してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 部活動の件なんですけれども、現在、バトミントン部が小学校の体育館で活動しているということですが、これが平成29年度4月までの間、平成26年度は7名、平成27年度はさらに少なくなっていくわけですが、子供たちの合同で雄勝のほうで一緒に部活動等、もう少し多彩に連携して合同でしようとするか、しようとする案があるのか、もしくはバトミントン部だけを存続させるのか、その辺、流動的なのかどうかお聞きしたいのですが。向き不向きがありますよね。運動、バスケットしたいとか、それぞれに入学してくる子があ

わけですが、そういう子供たちのために何か対策は、具体的に平成26年度からは考えられているのかなというところなんです。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） それではお答えします。

部活動についてはバトミントン部に絞って、つまり人数が少なく、3年生が3人しかいないわけですので、個人でも出場できるということでバトミントン部に絞って進めているという話を聞いております。

もともと大須中の時代にもバレーとか、限られた種目の中で大須のほうは進めてきました。今回からも、例えば雄勝との合同になりますと、場所は飯野川ですので、移動するだけでもうとても部活動の時間がなくなってしまうということから、これまでどおり、子供たちはバトミントン部という、選ぶことはできないかもしれませんが、その運動の中で可能性を追い、そして力を発揮できるように先生方としても指導していくということで進めるところでございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それではないようでしたら、第39号議案につきましては、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それではご異議がありませんので、第39号議案については、原案のとおり可決いたします。

第40号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱

○委員長（阿部邦英君） 次に第40号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱についてを議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 第40号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱についての説明を申し上げます。

本案は石巻の歴史文化を物語る資料を展示する博物館機能及び多様な文化芸術の鑑賞及び発表の場の拠点、かつ市主催の各種イベント会場のイベントホール機能施設につきまして、複合施設を建設し、復興のシンボルと位置づけるとともに、基本構想案策定に向けて、市民等の意見を反映させるため要綱を制定しようとするものでございます。

以下、条文に従いましてご説明申し上げますので、表紙番号1の3ページをごらん願います。

初めに、第1条は本要綱の設置について規定したものでございます。

第2条は、懇談会の所掌事項について、複合文化施設の機能、内容、設置場所等に関する
ことを協議することを規定したものです。

第3条は、懇談会委員について、文化芸術活動者、学識経験者、文化ホール機能施設管理運
営経験者から委員10人以内で組織することを規定したものです。

第4条は、委員の任期で、基本構想策定の日までとすることを規定したものです。

第5条は、委員の互選により会長及び副会長を置くことなどを規定したものです。

第6条は、会議の運営方法を規定したものです。

第7条は、懇談会の庶務について規定したものです。

第8条は、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が会議に諮って定めることを規
定しています。

次に附則であります。附則第1項は、施行期日を規定したものであり、平成25年11月1
日から施行するものであります。

附則第2項は、最初の懇談会の招集を教育長が招集することについて規定したものでありま
す。

なお、基本構想策定につきましては、今回の市民懇談会とこの後に設置を予定しております
庁内検討委員会の石巻市複合文化施設基本構想検討委員会を同時並行で行いまして、基本構想
案を項目ごとに検討し、お互いにキャッチボールしながら策定していくことをつけ加えさせて
いただきます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それではよろしいですか。

ないようでしたら、第40号議案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょ
うか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第40号議案については、原案のとおり可決
いたします。

第41号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に第41号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（橋本 淳君） それでは、第41号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページをごらん願います。

このことにつきましては、現在の委員の任期が平成23年11月1日から平成25年10月31日までの2年間となっており、本年10月31日で任期が満了することに伴いまして、新たに委員を委嘱するものでございます。

委嘱につきましては、石巻市スポーツ推進審議会条例第3条において、審議会は20人以内の委員で組織し、委員は教育委員会が委嘱すると規定されておりますことから、6ページ及び7ページに掲げます石巻市スポーツ推進審議会委員候補者名簿にあります18名の委員の委嘱について承認をお願いするものであります。なお、この18名の委員の選出区分につきましては、本条例第3条第2項第1号の規定による学識経験を有する者として3名、同じく第2号の体育関係団体が推薦する者として15名であり、このうち女性委員は5名で、全体の27.8%の割合になってございます。

また委員の任期につきましては、本条例第5条第1項により2年となっておりますことから、平成25年11月1日から平成27年10月31日までとしてございます。

以上でございます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第41号議案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは異議がありませんので、第41号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは各課長方からありませんか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部邦英君） そのほかないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○事務局（鈴木 憲君） 次回、11月の定例会につきましては、11月26日火曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、本日と同じく4階庁議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時00分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 今 井 多 貴 子